

随 意 契 約 結 果 書

物品等の名称及び数量	営繕積算システムRIBCの賃貸借
契約担当官等の氏名並びに 所属する部局の名称及び 所在地	支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 布村 明彦 大阪府中央区大手前1丁目5番44号 大阪合同庁舎第1号館
契 約 締 結 日	平成20年4月1日
契約の相手方の 氏名及び住所	財団法人 建築コスト管理システム研究所 東京都港区西新橋3-25-33 NP御成門ビル
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	131,688(月額)
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	131,688(月額)
随意契約によること とした理由	別紙のとおり
備 考	落札率100%

随意契約理由書

1. 件 名 営繕積算システムR I B Cの賃貸借

2. 業 者 名 財団法人 建築コスト管理システム研究所

3. 随意契約理由

本件は、土木営繕工事の積算業務に必要な営繕積算システムの賃貸借を行うものである。

「営繕積算システムR I B C」は、昭和58年より公共建築工事（旧建設省及び都道府県）の積算用として、財団法人建築コスト管理システム研究所において開発され、官庁営繕部では本省をはじめ全ての地方整備局で利用されているものである。

また、積算基準等の改正等に伴ってデータの訂正が必要となった場合においては各々の利用者においてデータの訂正の有無を判断し、正しいデータに置き換える作業が求められるが、本システムでは財団法人建築コスト管理システム研究所においてデータ訂正に必要な処置を行い、各々の利用者は簡単な操作で全てのデータの更新を行うことができる。

土木営繕工事の積算に於いても、官庁営繕部と同様の積算基準が適用されることから「営繕積算システムR I B C」の利用が不可欠である。

従って、営繕工事積算業務においてその使用に耐える性能を有する唯一の積算プログラムを有する、財団法人建築コスト管理システム研究所と随意契約を行うものである。

4. 随意契約する根拠法令

会計法第29条の3第4号及び予算決算及び会計令第102条の4第三号